

Ⅰ．院内感染対策のための指針

紫蘭会 光ヶ丘病院における感染対策の基本方針を定め、患者及全職員、訪問者を医療関連感染から護り、安全で質の高い医療を提供することを目的に本指針を作成する

1．院内感染対策に関する基本的な考え方

紫蘭会 光ヶ丘病院は、地域にねざした慢性期中心の病院として、安全で質の高い心のこもった医療を提供することを使命とする病院である。院内感染の予防・再発防止対策及びアウトブレイク発生時などの適切な対応を確立し、全職員が把握しこの指針に則った医療と看護・介護を患者に実施できるように取り組む。

2．院内感染対策のための委員会等の組織に関する基本的事項

- 1) 院内感染対策委員会 (infection control committee ; ICC)
院長が任命した医師を委員長と各専門職の代表を構成員とする会議を毎月1回定期的に行う。また、緊急時には臨時会議を開催する。主に、中長期的な課題・感染対策室では対応が困難な場合・広範囲または重大な感染対策に関する問題点を把握し改善策を講ずる。
- 2) 感染対策室
主に日常的な感染対策に関する問題点を把握し、感染対策チームとともに情報収集・指導・啓発する役割を担う。
- 3) 感染対策チーム (infection control team ; ICT)
院内を巡視する他、感染対策室の指示に従い感染対策について具体的かつ実践的できるようにリンクスタッフと共に現場の指導・支援活動を行う。
- 4) リンクスタッフ会
感染対策委員会・感染対策室の方針に基づき、感染対策チームと共に役割モデルとして現場の感染対策の改善活動を実施する。

3．職員研修に関する基本方針

病棟・リハビリだけでなく、全ての職員が感染対策に対する意識向上・知識の獲得を図るために、現場に即した感染対策の研修を年2回以上実施するほか、必要に応じて随時開催する。

4．感染症の発生状況の報告に関する基本方針

院内感染の発生の予防及びまん延の防止を図るため、病院における感染症の発生状況を、毎週週1回「感染情報レポート」として職員に知らせ、情報の共有にも努める。

5．院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生した場合は、担当医又は看護部責任者から感染対策室に報告を行い、速やかな対策を講じる。

6．患者様等に対する指針の閲覧に関する基本方針

皆様の感染対策への理解と協力を得るため、当院の感染指針を病院ホームページに掲載し、積極的な閲覧の推進に努める。

7．その他病院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染対策の推進のため、科学的根拠に基づいて「病院感染対策マニュアル」を作成し、全職員への周知徹底を図るとともに、最新の知見を取り入れたマニュアルの定期的な見直し・改訂を行う。

平成 25 年 4 月 1 日
医療法人 光ヶ丘病院
院長 笠島 學